

令和5年9月25日

釧路信用組合

第15回経営審査会議の概要について

当組合は、理事会の諮問機関として外部有識者で構成される「経営審査会議」を設置しております。外部有識者より経営全般について助言・提言を受け、これを経営に反映させることにより、経営の客観性・透明性を確保し、コーポレート・ガバナンスを強化することを目的としております。

過日、「第15回経営審査会議」を開催致しましたので、その概要につきまして、下記のとおりご報告させていただきます。

記

1. 日時 令和5年8月21日（月） 15時～16時40分

2. 場所 釧路信用組合 本店4階 役員議室

3. 出席者 (経営審査委員)

尾崎 泰文 釧路公立大学経済学部 教授
簗島 弘幸 稲澤法律事務所 弁護士
清水 政秀 釧路商工会議所 事務局長

(事務局)

忠村 浩志 理事長
堀 充利 常務理事
吉村 知彦 常勤監事
寺崎 俊明 総務部長

4. 事務局からの資料説明要旨

令和4年度決算状況、第三次経営強化計画の履行状況について説明しました。

経営全般についての意見交換

(1) 出席者から頂いた助言・提言等

- 店舗の統廃合による合理化、人員の削減が、収益面で良い結果をもたらしているという感想。しかし人員の減少が顕著であり、これ以上の減少は営業への影響が懸念される。
- 住宅ローン金利上昇による、住宅の建て控えが、建設業者や地元経済に影響していくことが懸念される。
- パートや即戦力の OB・OG で人員不足をカバーするのも良いが、若い人が育たないと、ソリューション営業の発展はない。
- 職員の採用にあたっては、ネットを利用するなど、若い人にマッチした採用方法に取り組むことも必要。
- 公共工事期間の長期化や、労働単価の上昇などにより、事業者の資金ニーズが高まることが予想され、ソリューション営業の中でこれを上手く融資に繋げて行ければ良いのではないか。

(2) 忠村理事長からの回答

多くの貴重な意見いただき感謝申し上げます。
ご指摘いただいた意見は、今後の業務運営に反映させてゆきたいと思います。
本日は、長時間に亘ってありがとうございました。

以上